

令和3年度 川西市生活支援サポーター養成研修

受講生募集中!!

川西市では、介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。これにより「生活援助」を必要とされる高齢者に対して、**市の研修を修了した方（生活支援サポーター）**であれば市内の介護事業所に就労し、お仕事としてサービスを提供できるようになりました。

経験ゼロ
歓迎!!

受講料
無料!!



川西市生活支援サポーターって？

高齢者の方が、住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていけるように支えるお仕事です。高齢者等が日常生活を送る上で、自力で行うことが難しい掃除・洗濯・買い物・調理などの家事を仕事として行うことができます。

それはなぜ必要なの？

介護サービスの人材不足が問題となっている今、高齢者がいつまでも住み慣れた場所で暮らしていけるよう支援するには、地域住民の皆さまをはじめとする、さまざまな担い手の力が必要です。

生活支援サポーターとして働くためには？

まずは本研修を修了していただきます。その後「生活支援サポーター」として市内の指定訪問介護事業所で基準緩和型訪問サービスの従事者になることができます。

- ※ お仕事の^{あつせん}斡旋はしていません。
- ※ 事業所の雇用状況等により必ずしも雇用につながるものではありません。

日時	2日間コース
	1日目 令和3年 9月27日(月) 午前9時から午後5時30分 2日目 令和3年 9月28日(火) 午前9時20分から午後6時
	3日間コース
	1日目 令和3年11月16日(火) 午前9時から午後3時 2日目 令和3年11月17日(水) 午前9時20分から午後3時15分 3日目 令和3年11月18日(木) 午前9時20分から午後3時
	※ 2日間コースと3日間コースのカリキュラムは同じです。
会場	川西市役所 7階 大会議室 (川西市中央町12-1) 『アクセス』 阪急「川西能勢口」駅より徒歩約 5分 JR「川西池田」駅より徒歩約 13分
参加費	無料 (ただし、交通費は自己負担となります。)
受講資格	16歳以上の市内在住・在勤者
定員	30名 (先着順)

お申込み

申込方法	A 市介護保険課（川西市役所1階12番窓口）、公民館に備え付けの申込用紙に記入の上、市介護保険課へ持参もしくは郵送により提出（申込用紙は市ホームページからダウンロード可） B 市ホームページ、もしくは二次元バーコードを読み取りインターネットから申込 【URL】 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/fukushi_kaigo/1001127/1001130.html	
申込期限	2日間コース：令和 3年 9月15日（水）必着 3日間コース：令和 3年10月25日（月）必着	

研修当日

初日提出物	写真付きの身分証明書の写し(コピー)をご持参ください。 ① 運転免許証 ② マイナンバーカード(表面のみ) ③ パスポート ④ 在留カード等 ⑤ 健康保険証 ⑥ 年金手帳 ⑦ 国家資格等の免許証または登録証 等 ※ 身分証明書に顔写真がついている場合(①～④)は1種類、ついていない場合(⑤～⑦)は2種類ご準備ください。
-------	--

修了後

資格取得	2日間もしくは3日間の研修を修了した方
------	---------------------

【出欠確認・遅刻・欠席について】

- 研修会場に到着後、受付でお名前をお知らせください。
- 欠席された場合の振替は行っておりませんので、遅刻・欠席をされた場合、修了証はお渡しできません。

【その他】

- 研修内容の録音・録画等は固く禁じます。
- 貴重品等のご自身で管理してください。紛失した場合は自己責任となりますのでご注意ください。
- 研修で使用する資料の無断複写・転載は、著作権法上で禁じられています。
- 研修中は、携帯電話をマナーモードにするか電源を切ってください。
- 事務局や講師の指示に従えない場合は、受講をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用にご協力をお願いします。
- 3日以内に発熱があった場合や体調不良の方、ご家族等がPCR検査を受けている方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。

お 問 い 合 わ せ 先

川西市役所 1階12番窓口 介護保険課

〒666-8501 川西市中央町12-1

TEL：072-740-1148（平日 午前9時～午後5時）

FAX：072-740-2003（24時間受付可）